

## 引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）に引き上げられました。

この引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金）については、その使途を明確化し、すべて社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本市の令和3年度当初予算案における歳入及び充当状況については、次のとおりです。

### （1）歳入

（単位：千円）

款	項	予 算 現 額
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	836,000（うち社会保障財源化分462,000）

### （2）歳出

#### 社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業区分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分	
社会福祉	障害福祉事業	1,320,995	937,726			383,269	40,962
	高齢者福祉事業	104,542	3,693	13,400	17,401	70,048	7,486
	児童福祉事業	1,741,492	411,570	18,100	111,706	1,200,116	128,261
	母子父子福祉事業	15,844	7,730			8,114	867
	生活保護事業	609,976	464,023		18,647	127,306	13,606
	その他社会福祉事業	550,351	5,591		3,315	541,445	57,867
	小 計	4,343,200	1,830,333	31,500	151,069	2,330,298	249,049
社会保険	国民健康保険事業	309,865	175,316			134,549	14,380
	介護保険事業	880,210	52,458			827,752	88,465
	小 計	1,190,075	227,774			962,301	102,845
保健衛生	高齢者医療事業	891,252	132,938			758,314	81,044
	病院・地域医療事業	135,974				135,974	14,532
	保健事業	25,371	105		9,558	15,708	1,679
	疾病予防対策事業	132,685	2,973		9,471	120,241	12,851
	小 計	1,185,282	136,016		19,029	1,030,237	110,106
合 計	6,718,557	2,194,123	31,500	170,098	4,322,836	462,000	